

社会起業家支援事業に係る受託候補者の選定結果について

社会起業家支援事業に係る公募による提案審査型随意契約において、同業務に係る受託候補者選定審査会を設置し行った、提案者からの企画提案書およびプレゼンテーション審査の結果を踏まえ、次の通り受託候補者を選定しました。

1. 業務委託件名

社会起業家支援事業

2. 公募手続きの経過

令和7年4月3日	公募開始
令和7年4月25日	企画提案書等の提出期限（2者から提出）
令和7年5月8日	受託候補者選定審査会を開催（企画提案書およびプレゼンテーション審査、質疑応答、受託候補者の選定）

3. 応募事業者数

2者

4. 受託候補者選定審査会の委員構成

審査員長 経済局イノベーション推進部長

審査員 経済局経済企画課長

経済局スタートアップ支援課長

計3名

5. 審査項目、配点

ア 事業目的との合致性(25点)

- ・事業の目的を十分に踏まえたプログラム内容となっているか

イ 事業者の事業遂行能力（35点）

- ・事業を遂行するための実施体制が合理的なものとして具体的に示されているか
- ・事業を遂行するための能力、実績、ネットワークを有しているか

ウ 事業の内容について（30点）

- ・事業スケジュールが合理的なものとして具体的に示されているか
- ・事業効果を高めるための創意工夫がなされているか

エ 事業に必要な経費について（10点）

- ・事業を行うために必要な経費は具体的に見積もられているか

また、合理的かつ経済性に優れているか

6. 審査結果

審査基準に基づき審査を行った結果、次の者の行った提案の合計点が最も高く、かつ選定のための基準を満たしていたため、受託候補者として選定しました。

受託候補者：一般社団法人 IMPACT Foundation Japan (241／300 点)

※受託候補者の点数は審査員 3 名の合計点

7. 今後の予定

本市と受託候補者の間での協議を経て、業務委託契約の締結を行います。